

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

＜資産証券化商品＞ 信託受益権 202301(契約番号 210315)

【新規】

信託受益権予備格付

A号優先受益権	A A A
B号優先受益権	A A A
メザニンⅠ－1 受益権	A
メザニンⅠ－2 受益権	A－
メザニンⅡ 受益権	A－

■格付事由

本件は、リフォーム・ソーラーローン ABS に対する格付である。

1. スキームの概要

- （1） オリジネーター兼サービサー（オリジネーター）は、多数の個人または法人に対して有するリフォーム・ソーラーローン債権（対象債権）を三菱 UFJ 信託銀行株式会社（受託者）に信託し、受託者はオリジネーターを当初受益者として A 号優先受益権、B 号優先受益権（あわせて優先受益権と総称）、メザニンⅠ－1 受益権、メザニンⅠ－2 受益権、メザニンⅡ 受益権および劣後受益権を交付する。オリジネーターは優先受益権を投資家に譲渡し、劣後受益権は引き続き保有する。
- （2） 対象債権の信託設定に際し、オリジネーターは動産及び債権の譲渡の対抗要件に関する民法の特例等に関する法律（動産・債権譲渡特例法）第 4 条第 1 項に定める登記により第三者対抗要件を具備する。
- （3） オリジネーターは信託事務委任契約に基づき、サービサーとして対象債権の回収を代行し、その回収金を毎月受託者に引き渡すほか、一定の金額を上限に貸倒債権の買戻しを行う。回収期間中、これらの回収金及び買戻し代金により各受益権の元本の償還と配当の支払いが行われる。
- （4） 本件では信用補完・流動性補完措置として、優先劣後構造、現金準備金の設定が採用されている。なお、バックアップサービサーの設置は当初留保されている。

2. 仕組み上の主たるリスクの存在

（1）対象債権の貸倒リスク・キャンセルリスク

オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権の債務者について、破産・支払遅延等が発生した場合や、リフォームローン実行後にキャンセルが発生した場合に、債権の回収が予定通り行われないリスクがある。このリスクに対して、代位弁済率等の過去実績にもとづき、優先受益権ないしメザニンⅠ－2 受益権についてそれぞれ必要とされる劣後水準を設定している。対象債権には適格要件が設定されているため、母体債権より質の劣る債権が譲渡されていることはないと判断される。

（2）サービサーの信用悪化に係るリスク

① コミシングリング・リスク

対象債権からの回収金はサービサーのもとに約 50 日間滞留した後、受託者に送金される。オリジネーターが万一破綻した場合、回収金がオリジネーターの資産と混同され、引き渡しに予定通り行われないリスク（コミシングリング・リスク）が生じうるが、本件では当月の約定返済金相当額を仮払金として引き渡すことによ

り、コミングリング・ロスを縮減する方策がとられている。これに加え、劣後受益権の一部がコミングリング・リスク対応信用補完となっている。

② バックアップサービス体制

オリジネーターに関して、信託債権回収金等の送金義務の懈怠など信託事務委任契約解除事由が発生した場合、受託者は現サービスへの事務委任を解除することができる。

本件では、当初バックアップサービス（BUS）の設置は留保されているが、信託契約においてバックアップサービス設置事由が発生した場合、受託者はサービシング業務の遂行を行うに足る業務遂行能力を備えていると客観的かつ合理的に認められる第三者を BUS として選任し、当該第三者との間でバックアップサービシング契約を締結し、サービシング業務の現サービスへの委託が解除された場合におけるサービシング業務の承継に関する事務および承継後のサービシング業務の遂行を委任することとされている。

(3) 信託内のキャッシュフロー不足リスク

本件では、流動性補完措置として信託報酬、優先受益権ないしメザニンⅡ受益権にかかる予定配当およびバックアップサービスが発動した場合のサービシング手数料の一定期間分ならびに引継費を現金準備金として当初から準備している。

3. 格付評価のポイント

(1) 優先受益権/メザニンⅠ－1 受益権/メザニンⅠ－2 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

本件分析は、代位弁済率（貸倒とキャンセルが含まれる）・期限前返済率等のヒストリカルデータ及び詳細な属性データを分析しキャッシュフロー上の特徴を考慮し、劣後部分の水準がキャッシュフローの予想損失・予想回収額・債務者の分散度に比して十分か否かを主要なポイントとした。

代位弁済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース代位弁済率に対して今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した（ストレス考慮後の想定代位弁済率は AAA・A・A-でそれぞれ 0.223%・0.177%・0.170%）。本件証券化では貸倒債権の内、長期延滞債権の計上基準として 2 ヶ月超延滞が採用されている。また、一部の受益権については一定期間経過後はさらに保守的な想定を行っている。

期限前返済率についてはダイナミックデータなどから算出されたベース期限前返済率を算出し、今後の見通しを勘案して一定のストレスをかけてキャッシュフローを分析した。期限前返済率がゼロとなるケースも合わせて計算し、保守的な結果を採用している。

本件で設定されている劣後金額は上述のストレスを考慮して計算された、本件で必要とされる劣後金額の水準を上回っており、優先受益権、メザニンⅠ－1 受益権およびメザニンⅠ－2 受益権について、それぞれの格付相当のリスクの範囲内で元本償還・配当支払を行うのに十分な水準であることを確認している。なお、キャッシュフロー分析に際しては、景気変動の影響が相対的に小さいアセットクラスであって、非常に分散した債権プールが裏付資産であること、これまでのパフォーマンスが良好に推移していること、時間の経過にともなって劣後比率が上昇していく仕組みであることを考慮している。

以下の前提のもとで、期中に貸倒率がベースレートを上回って変化することを仮定とした感応度分析を行った。

(前提)

- ・ 評価時点は信託開始日時点
- ・ 算定手法は上記と同じ手法

感応度分析の結果、優先受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.085%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「AA」となった。メザニンⅠ－1 受益権に対して採用するベース代位弁済

率を 0.078%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB+」となった。また、メザニン I - 2 受益権に対して採用するベース代位弁済率を 0.077%に移動させた場合には、設定劣後比率を前提とした格付は「BBB」となった。

(2) メザニン II 受益権

① 損失、キャッシュフロー分析および感応度分析

オリジネーターは貸倒債権を一定の上限額まで買い戻すこととなっており、「A-」の格付に対応する貸倒・キャンセルのリスクをカバーしている。また、回収金のコミングリングおよび現金準備金の毀損は、オリジネーターが破綻した際に発生するものである。

以上より、メザニン II 受益権の信託期間満了日までの満額の元本償還・期日通りの配当支払の可能性は、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、基本的にオリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられる。オリジネーターの信用力分析を行った結果、信用力が変化すると判断した場合には、メザニン I - 2 受益権の格付を上限として、メザニン II 受益権の格付も連動して変更される。

メザニン II 受益権の格付は、上記のとおりオリジネーターの信用力を反映させ決定している。

(3) その他の論点

- ① オリジネーターから受託者への信託譲渡およびオリジネーターから投資家への受益権の譲渡は真正な譲渡を構成するものと考えられる。
- ② 本件の信託口座は、一定の水準以上の短期格付またはこれと同程度の長期発行体格付を JCR から付与されている金融機関に開設されている。
- ③ 関係当事者の本件運営にかかる事務遂行能力に現時点で懸念すべき点はみられない。

以上より、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、優先劣後構造および法的手当てによってそれぞれ「AAA」、「A」、「A-」と評価できる水準が維持されていると考えられ、優先受益権、メザニン I - 1 受益権およびメザニン I - 2 受益権の予備格付を「AAA」、「A」、「A-」と評価した。また、メザニン II 受益権の期日どおりの配当の支払いと、信託期間満了日までの元本償還の確実性は、オリジネーターの信用力に収斂・連動するものと考えられ、メザニン II 受益権の予備格付を「A-」と評価した。

【裏付資産のキャッシュフロー】（単位：円）

年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払	年月	元本返済	利払
202302	184,840,691	46,388,525	202910	148,791,709	20,746,595	203606	96,305,553	3,805,671
202303	185,119,455	46,009,761	202911	148,620,874	20,482,842	203607	96,653,271	3,658,252
202304	185,214,399	45,631,017	202912	151,024,473	20,219,816	203608	92,827,787	3,513,116
202305	184,401,723	45,252,738	203001	153,793,452	19,957,437	203609	90,074,824	3,372,160
202306	185,923,038	44,876,623	203002	148,708,793	19,695,196	203610	87,327,465	3,233,872
202307	193,074,505	44,501,656	203003	148,626,853	19,433,392	203611	85,149,448	3,099,493
202308	188,152,941	44,127,820	203004	148,482,242	19,171,997	203612	84,508,819	2,968,270
202309	183,358,779	43,755,149	203005	148,386,563	18,911,381	203701	82,369,849	2,839,820
202310	183,046,583	43,384,345	203006	149,360,354	18,651,348	203702	76,919,056	2,716,687
202311	182,880,149	43,014,813	203007	152,627,735	18,391,767	203703	74,224,182	2,598,185
202312	187,252,972	42,646,090	203008	149,736,255	18,132,981	203704	71,953,803	2,483,943
202401	192,104,713	42,278,734	203009	147,353,150	17,875,393	203705	68,819,704	2,373,295
202402	182,154,701	41,912,146	203010	146,945,107	17,618,936	203706	66,439,736	2,267,488
202403	182,088,221	41,547,188	203011	146,473,891	17,363,675	203707	64,822,137	2,165,812
202404	181,961,288	41,182,906	203012	148,317,437	17,109,645	203708	57,034,315	2,068,184
202405	181,920,018	40,819,376	203101	150,590,261	16,856,844	203709	49,504,528	1,981,518
202406	183,382,567	40,456,718	203102	144,907,014	16,604,929	203710	41,700,617	1,905,950
202407	189,986,805	40,095,014	203103	144,603,249	16,354,680	203711	34,028,899	1,842,571
202408	185,061,633	39,734,586	203104	144,114,658	16,105,532	203712	26,698,153	1,791,281
202409	180,692,715	39,375,540	203105	143,654,199	15,857,525	203801	26,927,843	1,751,980
202410	180,388,638	39,018,254	203106	143,965,490	15,610,772	203802	26,456,111	1,712,724
202411	179,689,562	38,662,436	203107	146,062,967	15,365,261	203803	26,458,538	1,673,539

年月	元本返済	利払
202412	183,647,968	38,308,634
202501	187,549,290	37,956,119
202502	178,887,074	37,604,835
202503	178,301,623	37,254,719
202504	178,153,570	36,906,093
202505	177,783,570	36,558,494
202506	178,856,776	36,212,188
202507	184,126,448	35,867,199
202508	179,358,861	35,523,809
202509	174,683,125	35,182,732
202510	173,513,501	34,844,947
202511	172,603,423	34,510,142
202512	175,290,875	34,177,712
202601	179,197,068	33,847,473
202602	171,027,723	33,518,416
202603	170,876,773	33,190,833
202604	170,472,584	32,864,236
202605	170,135,588	32,538,904
202606	171,117,470	32,214,851
202607	175,720,110	31,892,067
202608	171,141,004	31,570,757
202609	167,911,628	31,251,828
202610	167,193,934	30,934,231
202611	166,514,517	30,618,352
202612	168,936,909	30,304,474
202701	171,653,895	29,992,790
202702	163,579,378	29,683,358
202703	163,218,749	29,376,397
202704	162,541,649	29,070,675
202705	161,877,775	28,766,783
202706	162,541,520	28,464,825
202707	165,997,820	28,164,344
202708	160,828,522	27,866,326
202709	156,113,559	27,572,471
202710	154,445,998	27,283,209
202711	152,431,895	26,997,215
202712	153,567,037	26,715,425
202801	156,119,009	26,437,553
202802	150,453,979	26,160,383
202803	150,437,975	25,883,787
202804	150,469,177	25,607,740
202805	150,530,991	25,332,205
202806	151,492,097	25,057,071
202807	155,430,455	24,782,613
202808	152,362,207	24,508,661
202809	150,087,388	24,235,580
202810	149,769,865	23,963,403
202811	149,596,519	23,692,245
202812	152,075,333	23,421,759
202901	154,741,537	23,152,055
202902	149,396,747	22,882,879
202903	149,472,253	22,614,173
202904	149,454,145	22,345,793
202905	149,476,775	22,077,921
202906	150,529,420	21,810,485
202907	154,113,501	21,543,459
202908	151,313,821	21,276,939
202909	149,100,048	21,011,412

年月	元本返済	利払
203108	143,517,489	15,121,220
203109	141,276,659	14,878,946
203110	140,665,194	14,637,800
203111	140,378,611	14,398,035
203112	141,783,991	14,159,204
203201	142,523,554	13,921,949
203202	137,767,723	13,686,780
203203	136,765,480	13,453,548
203204	136,029,701	13,222,501
203205	135,092,941	12,992,995
203206	135,007,240	12,765,405
203207	136,362,516	12,539,827
203208	132,122,137	12,316,414
203209	128,036,180	12,097,706
203210	125,372,236	11,883,661
203211	122,808,074	11,674,435
203212	121,612,920	11,469,897
203301	123,261,447	11,270,570
203302	119,824,424	11,071,371
203303	119,597,671	10,872,896
203304	119,609,212	10,674,977
203305	119,652,043	10,477,426
203306	120,460,156	10,279,975
203307	122,657,383	10,082,931
203308	121,210,656	9,885,975
203309	119,833,655	9,689,276
203310	119,618,217	9,492,889
203311	119,477,478	9,297,196
203312	120,895,645	9,101,976
203401	122,217,517	8,907,590
203402	118,688,939	8,713,741
203403	118,648,317	8,520,865
203404	118,421,935	8,328,322
203405	118,199,984	8,136,464
203406	118,750,935	7,945,298
203407	120,683,719	7,754,848
203408	118,805,532	7,564,787
203409	116,792,300	7,376,036
203410	116,112,842	7,188,587
203411	115,551,975	7,002,748
203412	116,284,533	6,818,145
203501	116,915,598	6,635,401
203502	113,377,949	6,454,616
203503	112,538,144	6,274,678
203504	111,981,700	6,096,441
203505	111,379,903	5,919,298
203506	111,405,162	5,743,549
203507	112,437,924	5,569,130
203508	109,759,413	5,396,706
203509	107,196,799	5,226,705
203510	105,480,862	5,058,908
203511	104,428,085	4,894,169
203512	104,635,633	4,731,424
203601	104,447,763	4,570,843
203602	99,794,222	4,413,181
203603	98,691,732	4,258,442
203604	97,581,646	4,105,550
203605	96,477,017	3,954,641

年月	元本返済	利払
203804	26,401,479	1,634,410
203805	26,415,957	1,595,447
203806	26,375,590	1,556,514
203807	26,748,277	1,517,827
203808	26,287,878	1,479,215
203809	26,066,676	1,440,892
203810	25,961,587	1,402,752
203811	25,882,297	1,364,842
203812	26,007,788	1,327,078
203901	26,112,987	1,289,527
203902	25,695,521	1,252,098
203903	25,639,657	1,214,801
203904	25,627,326	1,177,632
203905	25,608,137	1,140,521
203906	25,571,573	1,103,539
203907	25,779,697	1,066,715
203908	25,427,098	1,030,098
203909	25,193,713	993,652
203910	25,184,125	957,440
203911	25,157,056	921,309
203912	25,204,314	885,304
204001	25,123,487	849,514
204002	24,693,229	813,985
204003	24,443,583	778,767
204004	24,314,113	743,982
204005	23,808,671	709,405
204006	23,607,382	675,544
204007	23,266,082	642,069
204008	21,988,206	609,441
204009	20,547,137	578,342
204010	19,351,556	549,097
204011	18,303,749	521,506
204012	17,287,507	495,425
204101	17,316,021	470,907
204102	17,019,700	446,520
204103	17,008,221	422,299
204104	16,914,176	398,144
204105	16,803,277	374,143
204106	16,742,012	350,308
204107	16,800,769	326,617
204108	16,455,141	303,145
204109	16,318,918	279,968
204110	16,242,499	256,917
204111	16,191,827	233,989
204112	16,201,315	211,201
204201	15,980,292	188,524
204202	15,520,297	166,319
204203	15,272,054	144,562
204204	14,879,467	123,159
204205	14,328,485	102,361
204206	13,866,488	82,387
204207	13,427,033	63,074
204208	11,844,162	44,669
204209	9,886,281	28,376
204210	6,998,740	14,699
204211	3,650,730	5,051

【予定償還スケジュール】

月次パススルー

(担当) 荘司 秀行・松本 雄大

■格付対象

【新規】

対象	発行額	劣後比率	信託期間満了日*	クーポン・タイプ	予備格付
A 号優先受益権	20,736,000,000 円	21.3%	2044 年 1 月 29 日	固定	AAA
B 号優先受益権				固定	AAA
メザニン I-1 受益権	922,000,000 円	17.8%		固定	A
メザニン I-2 受益権	712,000,000 円	15.1%		固定	A-
メザニン II 受益権	1,844,000,000 円	8.1%		固定	A-

上記発行額の総額：24,214,000,000 円

＜発行の概要に関する情報＞

信託開始日	2023 年 1 月 27 日
受益権譲渡日**	2023 年 1 月 31 日
償還方法	月次パススルー償還（A 号優先受益権と B 号優先受益権は月次プロラタ償還）、シーケンシャルペイ ※クリーンアップ・コール条項有り。
流動性・信用補完措置	優先受益権：優先劣後構造＜劣後比率 21.3%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - 優先受益権元本÷対象債権元本 メザニン I - 1 受益権：優先劣後構造＜劣後比率 17.8%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本+メザニン I - 1 受益権元本)÷対象債権元本 メザニン I - 2 受益権：優先劣後構造＜劣後比率 15.1%＞および現金準備金 ※劣後比率：1 - (優先受益権元本+メザニン I - 1 受益権元本+メザニン I - 2 受益権元本)÷対象債権元本 メザニン II 受益権：オリジネーターのパーシャルサポートおよび現金準備金

上記格付はバーゼルⅡに関連して金融庁が発表した『証券化取引における格付の公表要件』を満たしている。

* 本件における事実上の法定最終償還期日

** 本件における事実上の発行日

＜ストラクチャー、関係者に関する情報＞

オリジネーター	イオンプロダクトファイナンス株式会社
アレンジャー	三菱 UFJ 信託銀行株式会社
受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社

＜裏付資産に関する情報＞

裏付資産の概要	オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権
裏付資産発生概要	オリジネーターが自社の業務方法及び与信基準にしたがって、貸出の可否を決定したもの
裏付資産プールの属性	元本残高 26,348,929,964 円 個人・法人別では個人が約 99%、抽出時点の残回数 15 年以内が約 79%を占める（金額ベース）。
適格要件（抜粋）	・オリジネーターによる信託対象債権に係る立替払契約及び加盟店契約の締結及び履行について、オリジネーターの社内規則上必要とされる一切の手続を履践していること。 ・信託対象債権が、適法で、有効かつ拘束力を有し、その条項に従い執行可能な立替払契約及び加盟店契約に基づき発生したリフォーム・ソーラーローン債権であること。 ・信託対象債権に係る立替払契約の無効、取消、解除（中途解約を含む。）若しくは更改、信託対象債権の弁済、相殺若しくは免除、その他信託対象債権の全部又は一部を消滅せしめ、又は約定支払日において債務者が支払を拒みうる何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、債務者がかかる主張をしていないこと。 ・信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者が割賦販売法に基づく法定の権利を行使して信託対象債権の支払を拒みうる、又は対象商品等に関する信託対象債権のリフォーム・ソーラーローン債務者と信託対象債権に係る販売加盟店との間の対象商品等に関する売買契約を解除若しくは解約しうる、何らの抗弁及びかかる抗弁の原因となる事由が存在せず、かつ、リフォーム・ソーラーローン債務者がかかる主張をしていないこと。 ・信託対象債権が貸倒債権又は延滞債権に該当しないこと。 ・締切日において、信託対象債権の 1 債務者あたりの元本金額が 30 百万円以下であること。 ・信託対象債権は、オリジネーターが保有するリフォーム・ソーラーローン債権のうち信託対象債権としての適格を有するものの中から、無作為に抽出されたものであること。 ・信託対象債権の約定支払日が毎月 7 日であること。 ・信託開始日において、1 回以上の信託対象債権の返済履歴があること。 ・信託開始日において、信託対象債権の残存支払回数は 2 回以上 240 回以下であること。
加重平均金利	2.01%

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年1月17日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：湊岡 由典
主任格付アナリスト：荘司 秀行
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準については、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法（格付方法）の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「割賦債権・カードショッピングクレジット債権」（2014年6月2日）の信用格付の方法として掲載している。回収金口座や倒産隔離など他の付随的な論点についても上記のページで格付方法を開示している。
5. 格付関係者：
(オリジネーター等) イオンプロダクトファイナンス株式会社
(アレンジャー) 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。JCRは、格付付与にあたって必要と判断する情報の提供を発行者、オリジネーターまたはアレンジャーから受けているが、その全ては開示されていない。本件信用格付は、資産証券化商品の信用リスクに関する意見であって、価格変動リスク、流動性リスクその他のリスクについて述べるものではない。また、提供を受けたデータの信頼性について、JCRが保証するものではない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
① 格付対象商品および裏付資産に関する、オリジネーターおよびアレンジャーから入手した証券化対象債権プールの明細データ、ヒストリカルデータ、パフォーマンスデータ、証券化関連契約書類
② 裏付資産に関する、中立的な機関から公表された中立性・信頼性の認められる公開情報
③ オリジネーターに関する、当該者が対外公表を行っている情報
④ その他、オリジネーターに関し、当該者から書面ないし面談にて入手した情報
なお、①についてはオリジネーターが証券化関連契約書類上で情報の正確性に関する表明保証を行っている。
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、いずれかの格付関係者による表明保証もしくは対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 資産証券化商品の情報開示にかかる働きかけ：
(1) 情報項目の整理と公表
JCRは、資産証券化商品の信用格付について、第三者が独立した立場で妥当性を検証できるよう、裏付資産の種類別に、第三者が当該信用格付の妥当性を評価するために重要と認められる情報の項目をあらかじめ整理してホームページ上で公表している。
(2) 情報開示にかかる働きかけの内容及びその結果の公表
JCRは、本資産証券化商品の格付関係者に対し、当該資産証券化商品に関する情報（上記の情報項目を含む。）の開示を働きかけた。
働きかけの結果、格付関係者が公表に同意した情報の項目について、JCRは、格付関係者の委任を受け、格付関係者に代わりここで当該情報を公表する（上記格付事由及び格付対象を参照）。なお、公表に対して同意を得られていない情報の項目については、上記格付事由および格付対象の箇所未公表と表示している。
10. 資産証券化商品についての損失、キャッシュフローおよび感応度の分析：
格付事由参照。
11. 資産証券化商品の記号について：
本件信用格付の対象となる事項は資産証券化商品の信用状態に関する評価である。本件信用格付は裏付けとなる資産のキャッシュフローに着目した枠組みで付与された格付であって、資産証券化商品に関し (a) 規定の配当が期日通りに支払われること、(b) 元本が信託期間満了日までに全額償還されることの確実性に対するものであり、ゴーイングコンサーンとしての債務者の信用力を示す発行体格付とは異なる観点から付与されている。
12. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
13. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、または

その他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

予備格付：予備格付とは、格付対象の重要な発行条件が確定していない段階で予備的な評価として付与する格付です。発行条件が確定した場合には当該条件を確認し改めて格付を付与しますが、発行条件の内容等によっては、当該格付の水準は予備格付の水準と異なることがあります。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル